

大幡池に噴火警報が発表された場合

火口周辺警報(火口周辺危険、入山危険)における立入規制範囲

噴火警戒レベル 2 (火口周辺規制)

小噴火が発生し、火口から概ね2km以内に大きな噴石の飛散や概ね1km以内に火砕流の到達が予想されます。

このため、大幡池から2km以内への立ち入りが規制されます。

<過去の事例>

約6,500~7,000年前の水蒸気噴火(大幡山)：大きな噴石の到達距離は不明

噴火警戒レベル 3 (入山規制)

噴火が発生し、火口から概ね2kmを超え概ね4km以内に大きな噴石の飛散、または火口から概ね1kmを超え概ね3km付近まで火砕流、概ね4km付近まで溶岩流の到達が予想されます。

このため、大幡池から3km以内、火山活動の状況により4km以内への立入りが規制されます。

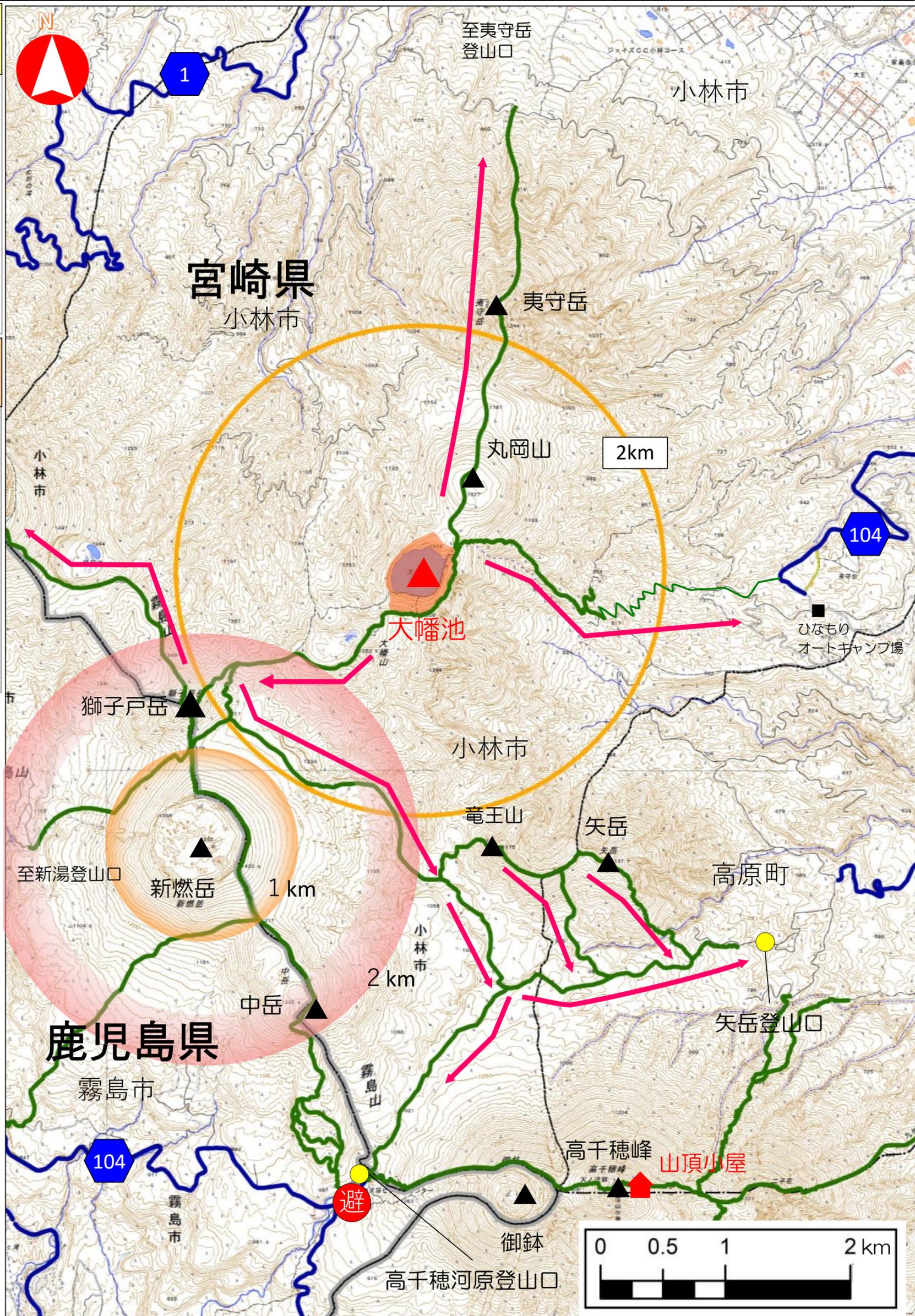
火口湖決壊型火山泥流にご注意下さい。

大幡池や不動池で噴火が起きると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰、石や砂を巻き込みながら、流れ下ることがあります。

流れの勢いが強く、破壊力も大きいので広範囲に被害が及ぶことがあり、特に注意が必要です。

小林市方面では、生駒高原から粟の浦川沿いに宮崎自動車道を越えて流れ下る可能性もありますので、流域の方は十分注意して下さい。

高原町方面では、矢岳の北側から高崎川沿いに中平農免農道を越えて流れ下る可能性もありますので、流域の方は十分注意して下さい。



凡例

- ▲：大幡池
- ：火口
- ：国道
- ：県道・主要地方道

- ：登山道
- ：県境
- ：市町村界
- ⚠：避難壕

- ：噴火警報<入山危険>時の立入規制範囲(概ね2km)
- ：噴火しそうな時や噴火が始まった時に避難すべき方向の一例
- ：新燃岳から概ね1kmと概ね2kmの範囲

注意：各噴火警戒レベルにおける登山道規制箇所および道路規制箇所は現地での表示に従ってください。

大幡池に噴火警報が発表された場合

噴火警報(居住地域嚴重警戒)における立入規制範囲

噴火警戒レベル4 (高齢者等避難)

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想されます。

火砕流、溶岩流が右図の居住地域に到達するような噴火の発生が予想されます。

そのため、次の地区では高齢者等要配慮者の避難が必要になります。

小林市：環野・豊原

・生駒・巢ノ浦地区

高原町：花堂・北狭野

・南狭野・中平・小塚地区

※住民の避難準備が必要となります。

※火口から概ね4kmの範囲まで、大きな噴石が飛散する可能性があります。

また、「こぶし」より小さな噴石は、火口から4kmを超えて、より遠くに到達する可能性がありますので、注意して下さい。

<過去の事例>

約7,100年前：溶岩流が大幡山から約4km流下

噴火警戒レベル5 (避難)

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫、あるいは発生している状態にあります。

噴火が発生し、火砕流、溶岩流が右図の居住地域に到達、またはそのような噴火が切迫しています。

そのため、次の地区では住民の避難が必要になります。

小林市：環野・豊原

・生駒・巢ノ浦地区

高原町：花堂・北狭野

・南狭野・中平・小塚地区

※要配慮者は、早めの避難等が必要です。

※火口から概ね4kmの範囲まで、大きな噴石が飛散する可能性があります。

また、「こぶし」より小さな噴石は、火口から4kmを超えて、より遠くに到達する可能性がありますので、注意して下さい。

※大幡池で噴火が起きると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰、石や砂を巻き込みながら、高速で流れ下る火山泥流が発生することがあります。

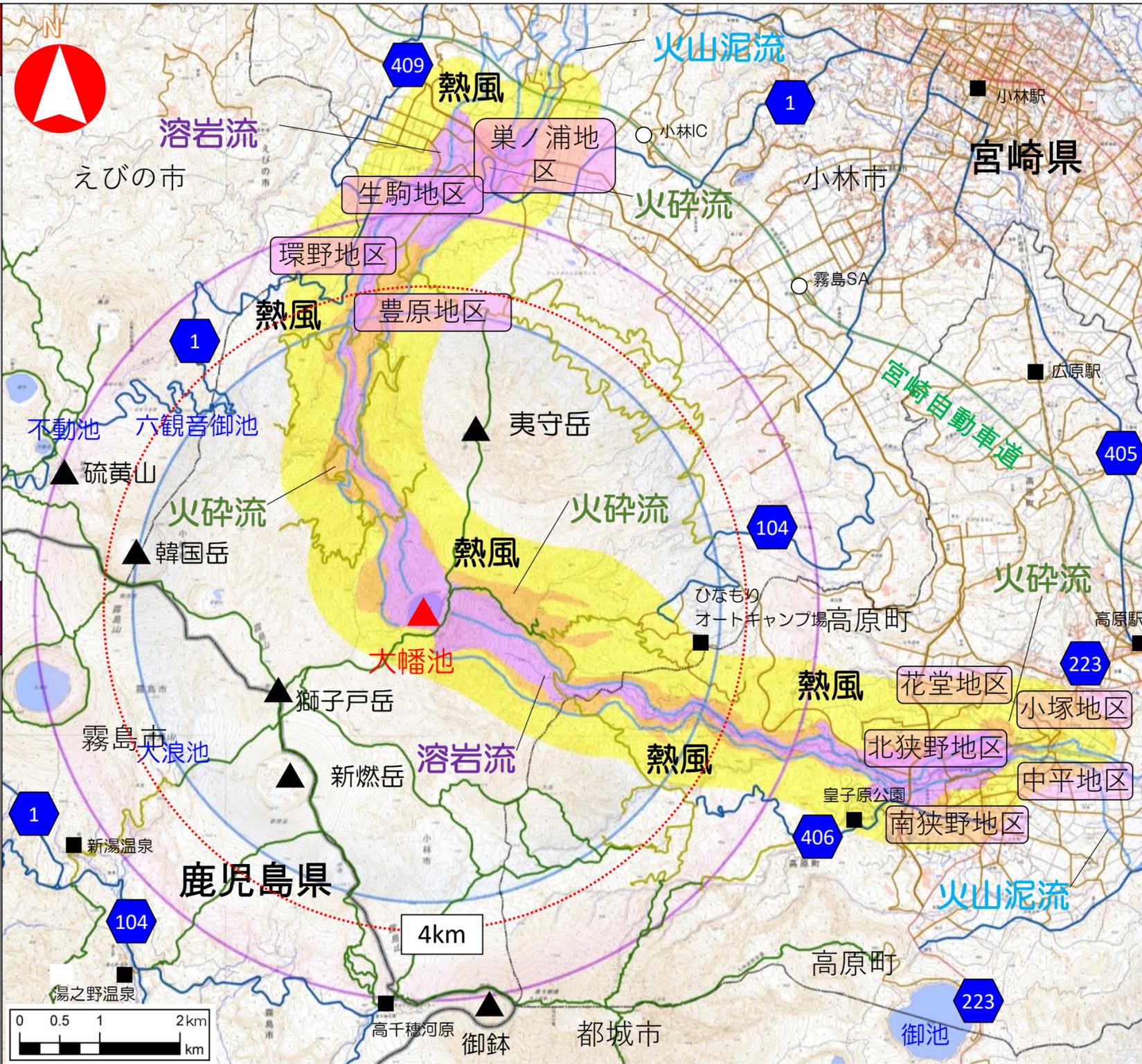
巢ノ浦川、高崎川流域では十分注意して下さい。

表示している溶岩流、火砕流及び火砕サージ、火山泥流の影響範囲は、事前にどの方向に流下するか特定できないため、地形条件により可能性の高い2方向に流下した計算結果を重ねて描いたものです。なお、各現象の影響範囲は、過去の噴火実績（溶岩流：4,600万m³（実績がないため類似事例である約4,900年前の新燃南部池B溶岩を採用））、火砕流：1,300万m³（実績がないため類似事例である1,716～1,717年新燃岳享保噴火火砕流Sm-KP7を採用）、火山泥流：実績がないため平常時の火口湖の水量に既往最大降雨を考慮した最大水位を採用）を基に想定しています。

噴火の規模や気象条件によって危険区域の範囲は変わります。

各噴火警戒レベルにおける登山道規制箇所および道路規制箇所は現地での表示に従ってください。

※年代は火山災害予測図検討分科会検討時に参考とした文献による。



- 凡例**
- ▲：大幡池
 - ：県境
 - - -：市町村界
 - ：国道
 - ：県道・主要地方道
 - ：登山道
 - ：林道
 - ：広域農道・市町道
 - ：火口から概ね4kmの範囲
 - ：火山灰が50cm以上積もる恐れのある範囲
 - ：噴石が飛んでくる恐れのある範囲
- ※「こぶし」より小さい噴石は、より遠くへ飛んでいきます。

この予測図は霧島火山防災検討委員会(平成19年度)による火山災害予測図検討分科会の成果に基づき、規模の大きな噴火(200年に1回程度の噴火)による影響範囲を示しています。

表示している溶岩流、火砕流及び火砕サージ、火山泥流の影響範囲は、事前にどの方向に流下するか特定できないため、地形条件により可能性の高い2方向に流下した計算結果を重ねて描いたものです。なお、各現象の影響範囲は、過去の噴火実績（溶岩流：4,600万m³（実績がないため類似事例である約4,900年前の新燃南部池B溶岩を採用））、火砕流：1,300万m³（実績がないため類似事例である1,716～1,717年新燃岳享保噴火火砕流Sm-KP7を採用）、火山泥流：実績がないため平常時の火口湖の水量に既往最大降雨を考慮した最大水位を採用）を基に想定しています。

噴火の規模や気象条件によって危険区域の範囲は変わります。

各噴火警戒レベルにおける登山道規制箇所および道路規制箇所は現地での表示に従ってください。

※年代は火山災害予測図検討分科会検討時に参考とした文献による。

避難対象地区と避難所一覧

市町村名	対象地区名	避難所名	電話番号
高原町	花堂区	高原町総合保健福祉センターほほえみ館	0984-42-4820
	北狭野区		
	南狭野区		
	中平区		
小林市	小塚区	西小林地区体育館	電話無し
	環野地区		
	豊原地区		
	生駒地区		
	巢ノ浦地区		

わが家の避難所

(大幡池が火口となった場合)

※避難所一覧を確認のうえ、最寄りの避難所と電話番号を記入して下さい。